

会 議 録

1 会議名

平成29年度第6回大島区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告

- ① 水源保護地域の解除について（公開）
- ② 答申に対する通知について（公開）
 - ・諮問第101号 大島青空市場の廃止について
- ③ 大島区における台風21号及び22号の被害状況について（公開）
- ④ 平成29年度冬期道路交通確保除雪計画について（公開）

(2) その他

- ① 地域協議会委員研修会（情報交換会）について（公開）
- ② 「大・浦・安」地域協議会委員研修会について（公開）
- ③ 大島地区意見交換会での質疑応答について（公開）
- ④ 第7回地域協議会の開催日について（公開）

3 開催日時

平成29年11月17日（金）午後6時30分から午後7時35分まで

4 開催場所

大島若者交流会館2階 多目的ホール

5 傍聴人の数

22人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：飯田國男、石塚総子、内山愛治、高橋和夫、高橋光成、武江一義、中村朝彦、早川丈夫、丸田新一、丸田新一、本山啓市、吉原忠正
- ・事務局：大島区総合事務所 古田所長、西山次長、武田市民生活・福祉グループ長 小酒井班長、横尾主任
ガス水道局施設整備課 市橋浄水センター長、竹内東部営業所長

ガス水道局総務課 土屋総務係長

浦川原区総合事務所 小林建設グループ長、柳澤班長

(以下グループ長はG長と表記)

8 発言の内容

【西山次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 本日の会議録の確認は、委員番号3番の内山愛治委員にお願いする。

1 挨拶

【中村会長】

挨拶

【中村会長】

- ・ 2 報告 (1) 水源保護地域の解除について事務局より説明を求める。

【市橋浄水センター長】

- ・ 資料No. 1により説明

【中村会長】

- ・ このことについて、質問や意見はあるか。

【早川委員】

- ・ 水源保護地域に指定されると、どのような規制がかかるのか。

【市橋浄水センター長】

- ・ ゴルフ場や産廃処理業など、水質汚濁のおそれのある事業について規制がかかる。

【中村会長】

- ・ ほかに質問や意見はあるか。

【高橋光成委員】

- ・ 廃止した施設は今後どうするのか。

【竹内東部営業所長】

- ・ いずれは除却するが、時期は未定となっている。
- ・ もし、地元から利用について要望があれば、検討はしたい。

【中村会長】

- ・ほかに質問や意見はあるか。

(質問、意見なし)

【中村会長】

- ・(2) 答申に対する通知について・諮問第 101 号大島青空市場の廃止について事務局より説明を求める。

【西山次長】

- ・資料No. 2により説明

【中村会長】

- ・これは前回の地域協議会で審議して答申したものである。
- ・質問がなければ、次の(3) 大島区における台風 21 号及び 22 号の被害状況について事務局より説明を求める。

【西山次長】

- ・資料No. 3により説明

【中村会長】

- ・このことについて、質問や意見はあるか。
- ・被害のあったカーブミラー 3 件は、修繕されているのか。

【西山次長】

- ・旭地区の 1 件は業者に発注済みである。菖蒲地区の 2 件は準備が整い次第、発注対応する。

【中村会長】

- ・ほかに質問や意見はあるか。

【高橋光成委員】

- ・被害のあった箇所について、復旧工事は既に着手しているのか。

【小林G長】

- ・状況を把握した中で対応を進めている。大島区内においては、比較的大きな災害がなかったことから、私共の方から指示を出し、業者から動いてもらっている状況である。

【中村会長】

- ・ほかにあるか。

(質問、意見なし)

【中村会長】

- ・(4)平成29年度冬期道路交通確保除雪計画について事務局より説明を求める。

【小林G長】

- ・資料No. 4により説明

【本山委員】

- ・昨年も暖冬少雪であったと思うが、それでも早い段階で除雪の予算残が少ないことを業者から聞いたが、除雪に係る予算はそれほどまでに少ないのか。

【小林G長】

- ・昨年の状況については、説明の中でお話したとおり1月13日から15日にかけて強い寒気が入り一気に雪が降った状況となり、その時の除雪対応が非常に大きかったということである。その後も、雪が消えるという状況ではなかったことから、2月に専決で補正した状況である。

【丸田委員】

- ・凍結防止剤について、市では何箇所くらい散布しているのか。また、除雪の出動判断は誰がするのか。お聞かせいただきたい。

【小林G長】

- ・凍結防止剤の散布については、浦川原区にある散布車1台で浦川原区、大島区、安塚区の3区を回っている。箇所数については手元に資料がないため、詳細は後日、ご報告させていただきたい。大島区では数か所くらいあったと記憶している。
- ・除雪の出動判断については、業者から基準に則った積雪があるという報告を私共にいただき出動するということで了解をして出動することになる。

【丸田委員】

- ・土日祝日でも、絶えず担当者は常駐しているのか。

【小林G長】

- ・除雪車が出動している時は、私共職員がいる。

【丸田委員】

- ・除雪車が出動している時だけではなく、出動の判断を行う時から職員がいなければいけないのではないのか。

【小林G長】

- ・除雪に出動するということになると、私共職員の連絡体制があり、職員は出勤する

ことになっている。

【丸田委員】

- ・凍結防止剤の散布場所がわからないということだが、大平地内の梨ノ木線入口から上岡橋までは、急勾配で事故の危険性が高いここにも散布してほしい。

【小林G長】

- ・個別の要望は、後ほど検討させていただきたい。

【吉原委員】

- ・屋根から落下した雪が道路に出ている場合、いつまでも放っておけない。このような場合は、市役所に連絡すればよいのか、業者に連絡すればよいのか。

【小林G長】

- ・状況によるが、落下した雪により道路を塞いでいるということであれば、当然、排雪しなければならない。除雪した後すぐに、屋根雪が落下しそのような状況になった場合、すぐに対応できるかどうかという話になるとケースバイケースになる。
- ・まずは、どこに相談してよいかわからなければ、市に連絡させていただきたい。

【高橋光成委員】

- ・大雪になった場合、朝7時までに除雪を完了するという時間帯はあるが、間に合わずに通勤に支障をきたす場合がある。
- ・降雪状況を見ながら、夜中に出勤していただきご苦勞をさせていただいているが、さらに、通勤に間に合うように除雪を完了していただきたい。
- ・以前もお願いしたが、大島・菖蒲方面は県道が通行止めになった場合、う回路がなくなってしまうため、道田線を冬期間通行できるようにしていただけないか。
- ・また、道田線の法面をブルーシートで覆っているが、問題がないのかどうかお聞きしたい。

【小林G長】

- ・道田線のブルーシートについては、その横で予定していた法面の工事を実施するにあたって、すぐ脇が工事をしている最中から増破するのは困るため、ブルーシートをかけたものである。しばらくの間はブルーシートをかけたままの状態が良いと考えている。
- ・道田線については、法面工事を完了させていただき通行できるようにしてあるが、引き続き、降雪により雪崩など危険な状況になれば通行止めにさせていただく。し

たがって、今の段階では状況を見ながらの判断ということにさせていただきたい。
逆に言えば、危険ではない状態であれば通行できるようにしたい。

【高橋光成委員】

- ・危険でないような工事をしていただきたい。
- ・2種3種とあるが、道路を昇格するようにできないか、検討していただきたい。

【小林G長】

- ・路線の性格の位置付けとなると、例えば、そこを通っている方の利用の仕方、何か新しい施設ができたとか、集落が大きくなったとか、そういったことになれば、性格が変わってくるが、そういった状況を見ながらということになる。

【高橋光成委員】

- ・災害時に県道がストップした場合に、う回路がない。そこを考慮していただきたい。

【高橋和夫委員】

- ・国道 253 号の交差点からほくほく大島駅の間の歩道除雪について、電車の始発は6時過ぎからであるが、除雪が遅れて、やむなく車道を歩く通勤・通学者が多々見られる。
- ・交通事故にもつながる危険があるため、この区間の除雪を早い時間帯でしていただきたい。

【小林G長】

- ・今お話のあった道路については、県が行う除雪になるので、担当する上越東維持管理事務所にお伝えする。

【中村会長】

- ・ほかにあるか。

(質問、意見なし)

【中村会長】

- ・3 その他 (1) 地域協議会委員研修会 (情報交換会) について事務局より説明を求める。

【西山次長】

- ・資料No. 5により説明

【中村会長】

- ・名立区地域協議会から視察に伺いたいとの話があり、こちらとしても意見交換でき

ることは有意義であることから、大島区地域協議会で引き受けることとした。

- ・皆さんからも参加いただくことで進めていくが、これでよろしいか。

(賛成の声)

【中村会長】

- ・では、そのようにお願いします。
- ・(2)「大・浦・安」地域協議会委員研修会について事務局より説明を求める。

【西山次長】

- ・資料No. 6により説明

【中村会長】

- ・大浦安の委員研修会は以前から続けており、今年は大島区の担当であるため、早い段階で安塚、浦川原の会長と打合せを行った。
- ・今後の継続性や今年度の内容について協議をした結果、今後も継続することで合意がなされるとともに、中山間地域の地域振興について、市長のお考えをお聞きする意見交換の場を作ってほしいとの意見があり、選挙後、新たに市長が決まるのを待ち、事務局から段取りしていただいた。
- ・なお、市長の講演や意見交換の場であるため、研修会を公開し地域の皆様も参加できるかたちで開催することとする。
- ・このことについて、質問や意見はあるか。

(質問、意見なし)

【中村会長】

- ・(3) 大島地区意見交換会での質疑応答について事務局より説明を求める。

【西山次長】

- ・資料No. 7により説明

【中村会長】

- ・この件については、今日の意見交換会と合わせて、来月の地域協議会で審議したいと思うのでお願いします。
- ・(4) 第7回地域協議会の開催日について
- ・次回の地域協議会については、当初、12月後半を考えていたが、大浦安の研修会が開催されるため、12月14日の開催としたい。
- ・そのように決めさせていただきたいが、よろしいか。

(賛成の声)

- ・次回の地域協議会は、12月14日木曜日14時00分から、会場は大島コミュニティプラザということで決めさせていただく。

【中村会長】

- ・では、以上をもって第6回大島区地域協議会を閉会とする。

9 問合せ先

大島区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-594-3101（内線 61）

E-mail：oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。